

**納税(町税等)**  
 今月の納期限 3月31日(木)

国民健康保険税(普徴) 第9期分  
 後期高齢者医療保険料(普徴) 第9期分  
 介護保険料(普徴) 第9期分

※納付忘れのない便利な口座振替をご利用ください。

**町の人口と世帯数**  
 令和4年1月31日  
 (前年同月比較)

人口: 23,556人 (-155)  
 男: 11,375人 (-83)  
 女: 12,181人 (-72)  
 世帯数: 10,583世帯 (-1)

(住民基本台帳)

**役場の電話番号**

総合案内(休日や夜間) ☎820-5600 ☎854-8009

ホームページアドレス  
<https://www.town.kumano-hiroshima.jp>  
 (携帯電話用アドレスも同じ)  
 右のバーコードを読み取り機能付き携帯電話で読み取ってください。

**総務部** ☎820-5601 防災無線放送再生ダイヤル ☎820-5640  
 政策企画課 ☎820-5634 ※放送後24時間以内の内容  
 財務課 ☎820-5632  
 産業観光課 ☎820-5602

**住生活部**  
 税務住民課 ☎820-5604(住民) ☎820-5603(税務)  
 収納管理課 ☎820-5639  
 防災安全課 ☎820-5631  
 生活環境課 ☎820-5606

**健康福祉部**  
 社会福祉課 ☎820-5635  
 高齢者支援課 ☎820-5605  
 子育て支援課 ☎820-5623  
 健康推進課 ☎820-5637

**建設農林部**  
 建設課 ☎820-5607  
 都市整備課 ☎820-5608  
 農林緑地課 ☎820-5638  
 上下水道課 ☎820-5610

**教育委員会(教育部)**  
 教育総務課 ☎820-5620  
 教育指導室 ☎820-5621  
 教育委員会 ☎855-1110

**議会事務局** ☎820-5630  
**会計課** ☎820-5612

★各課室へのお問い合わせは、各メールでも受け付けています。メールアドレスについては、熊野町ホームページでご確認ください。

**町内放送における「葬儀のお知らせ」廃止のお知らせ**  
 令和3年12月27日(月)から休止しております「葬儀のお知らせ」を4月1日(金)から廃止します。  
 (政策企画課)

岡田	三島	大野	吉里	佛田	大瀬	中村	立花	奥田	平内	高内	竹之内	時之内	竹之内	井上
田島	重野	里	田	圓	瀬戸	村	花	田	内	沖	之	之内	之内	上
傳信	の	義	カ	勝	千	裕	久	繁	辰	和	高	武	正	俣
二男	お	続	孝	子	彦	文	子	基	也	賢	博	司	子	子
65	89	83	93	82	77	76	65	76	77	69	82	67	83	99
柿	神	石	平	初	城	萩	堀	原	堀	溝	中	出	来	地
迫	田	神	谷	神	堀	原	堀	原	堀	溝	中	出	来	地

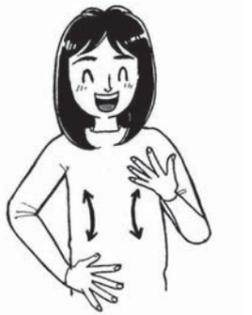
**【熊野町役場開庁日時】**  
 平日8:30~17:15 (土、日、祝日、年末年始は休み)

**お知らせ** **熊野町役場指定金融機関窓口における切手・収入印紙の販売廃止**

熊野町指定金融機関における業務体制などの見直しにより、熊野町役場指定金融機関窓口での切手・収入印紙の販売が3月31日(木)をもって廃止されます。  
 4月1日(金)以降、切手・収入印紙を購入される場合は、最寄りの郵便局などをご利用ください。

問会計課 ☎820-5612

**手話**  
 ~イラストを真似して覚えてみよう~



**楽しい**

両手のひらを胸のほうに向け、交互に上下させる。



**悲しい**

親指と人差し指の先をつけ、目元から下に揺らしながら動かす。

およろこび・おくやみコーナーに掲載を希望しない人は、税務住民課へ届け出る際にお申し出ください。  
 (税務住民課)

氏名(1月届け出分・敬称略)  
 原田 時翠  
 吉本 果穂  
 上岡 詩空  
 石井 帆空  
 大崎 珠空  
 脇坂 香帆  
 神田 貴船

氏名(1月届け出分・敬称略)  
 井上 俣子  
 竹之内 正司  
 時之内 武博  
 竹之内 高博  
 高内 和賢  
 平内 辰也  
 奥田 繁基  
 立花 久子  
 中村 裕文  
 中瀬 千鶴  
 大瀬 千鶴  
 佛田 勝彦  
 吉里 力子  
 大野 義孝  
 三島 重孝  
 岡田 信二

**お知らせ** **広島熊野道路の回数通行券の払戻し期限は今月末までです**

未使用分の払戻しの受付期限は3月31日(木)までです。期限が過ぎれば払戻しができなくなるので、まだ手続きがお済みでない人はご注意ください。  
 手続き方法は広島県道路公社ホームページでご確認ください。

広島県道路公社  
 ホームページはこちら

問広島県道路公社 ☎504-7533 (建設課)

**お知らせ** **町で処理できないごみについて**

ごみステーションに、町で処理できないごみが出されていることがあります。排出方法について不明な点があれば、配付している『ごみの正しい出し方』で確認いただくか、熊野町生活環境課まで問い合わせください。  
 町で処理できないものについては、販売店、処理業者などにご相談ください。  
 (生活環境課)

**町で処理できないものの例**

仏壇 自動車部品や用品 コンクリートブロック  
 スレート 家電4品目(テレビ、洗濯機、エアコン、冷蔵庫)

**お知らせ** **熊野町くらしの便利帳(第3版)を発行します**

行政や観光、地域の情報などをまとめた「熊野町暮らしの便利帳」の第3版を(株)サイネックスと協働で発行します。発行は今年の夏頃を予定しています。

▷広告掲載にご協力ください  
 ガイドブックに広告を掲載していただける事業者を募集します。詳しい案内などについて、(株)サイネックスの社員が事業所などに訪問しますので、ご理解とご協力をお願いします。  
 (政策企画課) ※デザインは変更となる可能性があります。

**お知らせ** **野焼きに関する相談が多く寄せられています**

▷家庭ごみ  
 野焼きは法律で禁止されています。

▷刈草など  
 やむを得ないもののみ、法律上の例外として野焼きが認められています。野焼きの際は以下の2点を必ず守ってください。  
 ①燃やす量や風向き、時間帯などに配慮する。  
 ②火災の誤報とならないよう、事前に広島市安芸消防署熊野出張所(☎854-1103)へ連絡する。

刈草などは、可燃ごみとしてごみステーションに出すことができます。ごみの正しい出し方を遵守し、量が多い場合は環境センターか安芸クリーンセンターに直接持ち込むようお願いします。  
 (生活環境課)

**ご存知ですか? 熊野町の「ゆるぎ観音」を整備している地元ボランティア団体を支援**

熊野町では、皆様から年額500円を納めていただいている「ひろしまの森づくり県民税」を財源として、野生鳥獣被害の軽減等を目的とした町内里山林の整備を実施しているほか、「ゆるぎ観音」のある赤穂峠で森林整備されているボランティア団体と協働して、活動支援等を行いました。

**ひろしまの森づくり県民税**

個人 年額 **500円**  
 ●個人事業者:住民税の納税通知書により納付します。  
 ●給与所得者:毎月の給与から引き落とされます。

法人 年額 **5%** 均等割額相当額  
 ●法人:法人県民税・事業税の申告納付の際に申告納付します。

ひろしま森づくりネット [www.moridukuri.net/](http://www.moridukuri.net/) 検索  
 建設農林部 農林緑地課 ☎082-820-5638